

今後の特別支援学校施設の在り方に関する検討について

●教育再生実行会議及び中央教育審議会における検討

◇新しい時代の特別支援教育の在り方に関する検討

- ・令和3年1月、中央教育審議会の答申等がとりまとめられ、個別最適な学びと協働的な学びの実現や、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備の推進などこれからの特別支援教育の方向性等が示された。

◇学習指導要領の改訂

- ・平成29年3月、学習指導要領が告示され、特別支援学校の小学部では令和2年度、中学部では令和3年度から実施されている。新しい学習指導要領の着実な実施に向けて、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が行われる必要がある。

◇その他の社会状況の変化等

- ・改正バリアフリー法等などの整備や、GIGAスクール構想（一人一台端末環境の整備）、新型コロナウイルス感染症対策の他、激甚化・頻発化する災害や学校施設の老朽化など学校施設を取り巻く状況は変化している。



●学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議に特別支援学校施設部会を設置し、今後の特別支援学校施設の在り方について検討。

(検討事項の一例)

◇今後の特別支援学校施設の在り方について

- ・障害のある子供の自立と社会参加を見据えた施設環境の整備
- ・ICT利活用等による特別支援教育の質の向上を支える施設環境の整備
- ・特別支援学校のセンター的機能の充実や設置者を越えた学校間連携を促進可能な施設環境の整備。
- ・教職員の働く場としての機能の向上（教師の専門性の向上等を含む）
- ・新しい生活様式を踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備
- ・人口動態等を踏まえた効率的・効果的な施設環境の整備

◇特別支援学校施設整備指針の改訂方針について

(検討体制及び検討スケジュール)

- ・令和3年3月の協力者会議において「特別支援学校施設部会」を設置
- ・同年4月、同部会の第1回を開催し、以降集中的に検討
 - ※ 近年の新築事例や既存施設改修事例などを視察
 - ※ 必要に応じてワーキンググループを設置し、障害種別の留意事項について議論
- ・年度内に最終報告の取りまとめを行う。（その後、学校施設整備指針の改訂に反映）